

## 総合特別区域評価・調査検討会における評価結果〔ライフ・イノベーション分野〕

平成25年度

## みえライフイノベーション総合特区 [指定: 平成24年7月、認定: 平成24年11月]

正

準

## I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値

 $(4.9+3.8)/2=4.3$ 

B

## i) 取組の進捗(下記より該当するものを選択)

## レ 目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

進捗
A(5点)
B(4点)
C(3点)
D(2点)
E(1点)

番号	評価指標	進捗度
1	統合型医療情報データベースの規模	定性的評価
2	医療・福祉現場ニーズの収集件数	A
3	医薬品・医療機器生産金額(厚生労働省『薬事工業生産動態統計』)	代替指標
4	研究開発支援プラットホームの活用機関数	A
5	医療・健康・福祉分野企業(第2創業を含む。)及び研究機関の立地件数	A

## レ 代替指標に基づく進捗度(当年度実績)

進捗
A(5点)
B(4点)
C(3点)
D(2点)
E(1点)

番号	評価指標	進捗度
3	薬事工業生産動態統計・医薬品生産金額(月報)の1月~12月の各月の和	A

## レ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)

進捗
A(5点)
B(4点)
C(3点)
D(2点)
E(1点)

番号	評価指標	専門家評価
1	統合型医療情報データベースの規模	C

評価指標毎の進捗の評価の平均値

 $(5\times 4+4\times 0+3\times 1+2\times 0+1\times 0)/5=4.6$ 

①…

4.6

## ■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

なし

## ■ 専門家考慮事項(妥当性) 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

(専門家所見(主なもの))

- 「統合型医療情報データベース」については、データ収集自体が目的となっているように見え、データ活用を通じて何を行うかが明らかでない。進捗は大幅に遅れていると言える。
- 「医療・福祉現場ニーズの収集」については、妥当である。
- 「薬事工業生産の増加」について、主要製薬メーカーへの訪問を重ねることが主要な達成手段なのか疑問であるが、コーディネート人材による連携が進展することは期待できる。
- 「研究開発支援プラットホームの活用機関数」の目標設定については、他の目標を達成するための基盤形成としての役割を持っており、妥当である。また、プラットフォームの形成も進展している。
- 「医療・健康・福祉分野企業(第2創業を含む。)及び研究機関の立地件数」の目標については、妥当である。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する

②…

0.3

i) の評価 ①+②

4.9

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

・本特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。

(評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、 $(2+2+2+3)/4=2.25$  四捨五入で「2.3」とする。)

・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。

・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。

(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、

c:D70%の場合、 $3\times 0.2+3\times 0.1+2\times 0.7=2.3$  四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

正 : 平成25年3月末までに計画が認定された地区 / 準 : 平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

## ii ) 今後の取組の方向性

方向性	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	1	統合型医療情報データベースの規模	C
B(4点)	2	医療・福祉現場ニーズの収集件数	B
C(3点)	3	医薬品・医療機器生産金額(厚生労働省『薬事工業生産動態統計』)	B
D(2点)	4	研究開発支援プラットホームの活用機関数	B
E(1点)	5	医療・健康・福祉分野企業(第2創業を含む。)及び研究機関の立地件数	B

(専門家所見(主なもの))

- ・データ収集のための下準備は進んでいるようだが、実際のデータ収集には至っていない。国の支援頼みとせず、それ以外の財政措置についても、具体的に検討すべきである。
- ・「医療・福祉現場ニーズの収集」については、県内7箇所の拠点の本格的な運営により、さらに収集が進むと期待できる。
- ・「薬事工業生産の増加」の目標は概ね順調に進捗しており、事業の方向性についても大きな問題はないため、達成可能な範囲と評価する。生産拡大のための支援策の拡充をより積極的に検討すべきである。
- ・「研究開発支援プラットホームの活用機関数」については、極めて順調に進捗しており、事業の方向性についても大きな問題はない。
- ・「医療・健康・福祉分野企業及び研究機関の立地件数」の増加に向けて、県独自の支援策である『マイレージ制度』が有効に機能していることが評価できる。今後の方向性についても特に問題はない。

## ii ) の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 0 + 4 \times 4 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 5 = 3.8$$

3.8

## II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A～E)

i ) + ii ) の平均値

$$(2.5+3.8) / 2 = 3.2$$

C

### i )-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

該当なし

1.0

### i )-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・財政支援により効果的な事業進捗が認められた。

4.0

i )-① + i )-② の平均値(注)

$$(1.0+4.0) / 2 = 2.5$$

2.5

### ii ) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・地域独自の実効性のある複数の支援策が行われている。

3.8

## III 現地調査時の指摘事項及び対応状況

特になし

#### IV 総合評価(Ⅰ～Ⅲ)

$$(4.3+3.2)/2+0.4=4.2$$

「Ⅰ+Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

- ・全体として事業の方向性、進捗状況は良好である。特に、プラットフォームの形成や民間主体への波及が見られる点、地域独自の支援策により実効性のある成果を上げている点は評価できる。
- ・施設整備などに重点が置かれており、「医療、健康、福祉分野の研究活動をコーディネイト」することによりどのような産業を育成しようとするのか、また、患者等の医療情報を統合した医療情報データベースを整備をした後、どのように活用するのかについて、さらに明確にする必要がある。

このため、Ⅰ及びⅡの平均値(3.75)に上記所見を加味(+0.40)し、総合評価結果をB(4.2)とする。

B

(注) i )-①、i )-②のいずれかに該当がない場合は「一」とし、他の項目の点数を i )の点数とする。